

## <報道発表資料>

E-mail: a6402-10@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:お知らせ

令和4年8月10日

### 令和4年度埼玉県職員採用上級試験等第2次試験（面接）における新型コロナウイルス感染症に罹患された方等のための代替試験日について

令和4年度埼玉県職員採用上級試験等は、8月1日（月）から12日（金）までの期間に第2次試験として人物試験（面接）を実施しています。

新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない方については、受験を控えていただくようホームページや受験案内で周知してきたところですが、オミクロン株のBA.5系統を中心とする感染が急速に拡大し、その状況が今も続いています。

このような状況を鑑み、今年度の埼玉県職員採用上級試験等の人物試験（面接）において、新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していないことを理由に受験ができなかった方等に対し、代替の試験日を設け、人物試験（面接）を受験できるようにします。

#### ● 代替試験日

令和4年8月23日（火）

#### ● 実施場所

県庁周辺（さいたま市浦和区）

#### ● 対象者

- ・ 試験当日の時点で新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していないことを理由に受験ができなかった方
- ・ 試験当日に37.5度以上の発熱、咳、倦怠感などの症状があり、新型コロナウイルス感染症に罹患しているおそれがあったことを理由に受験ができなかつ

た方

- ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり、公共交通機関等を利用しないで受験会場に来ることができず、受験ができなかった方

## ● 対象者への連絡

人物試験（面接）を受験しなかった全ての方に対し、対象者に該当したかどうかを確認します。

※当日、代替試験日に受験できる対象者かどうかを確認するため、My HER-SYS で表示される療養証明書の画面の提示等をお願いします。試験当日、証明するものの提示等ができない場合は、当日は対象者に該当する旨の誓約書を提出いただき、後日、必要な書面等を提出いただきます。

※書面等の内容や誓約に虚偽があることが判明した場合又は、後日必要な書面等を提出しなかった場合は、最終合格後であっても、合格を取り消すことがあります。

※詳細は、埼玉県人事委員会事務局ホームページ「埼玉県職員採用情報」で御確認ください。